

## 序章 中東和平プロセスの20年と「新しい中東」の衝撃

立山 良司

### はじめに

1991年の中東和平マドリード会議からちょうど20年、さらに1993年のオスロ合意（正式名称は「暫定自治に関する諸原則の宣言」）調印から18年が経とうとしている。しかし、パレスチナ問題は依然解決の糸口を見いだせないままである。また、イスラエルとシリア、イスラエルとレバノンの間でいずれも和平は実現しておらず、中東和平プロセスは完全な停滞状態にある。2009年初めにバラク・オバマ米政権が発足した際には、中東和平プロセスへの積極的な関与が期待され、実際、同政権は和平交渉再開にかなりの労力を費やした。しかし、入植活動凍結問題が障害となり、イスラエル・パレスチナ間の実質的な交渉再開に失敗した。

本研究プロジェクトでは現在の中東和平プロセスが始まってからすでに20年前後が経っているにもかかわらず、依然として紛争が続いている状況をどう捉えるかという視点から検討を重ねてきた。もちろん和平プロセスがなぜ進展しないのかについてはこれまでも多くの論考がある。そのため本研究はむしろ、90年代初頭以降の中東和平プロセスの展開の中で、関係するアクターがその時々の中東和平プロセスの状況をどのように認識・評価してきたか、さらにアクター自身が和平プロセスの展開に対応してどのように変化してきたかを分析することを主眼としている。アクターとしては直接当事者であるイスラエル、パレスチナ（ファタハとハマース）、シリア、レバノンを取り上げ、さらにエジプトを中心とするアラブ諸国、このところ中東和平問題においてもプレゼンスの拡大が著しいイラン、及び中東和平プロセスに欠くことができない米国を対象とした。

ところで、本研究プロジェクトが終了に近づいた2011年1月から、チュニジアを皮切りに政治変革を求める巨大な大衆運動の波が次々に中東諸国に拡大し、すでにチュニジアとエジプトで体制が転覆した。新しいエジプトの体制がどうなるかはもちろんのこと、他のアラブ諸国の動向も中東和平プロセスの行方に少なからぬ影響を与えることは必至だ。本報告書では終章で現在進行中の政治変動に関して、新たなコミュニケーション回路の登場などを背景に、従来からあった「暗黙の統治契約」が破綻したことを指摘し、予備的な分析を行っている。ただ、本稿執筆時点では今後どのような「新しい中東」が出現するかは予断できない。それ故、中東の政治変動が中東和平問題にもたらす影響について、現時点で考えられる若干の含意について本章と終章、及び各章で記している。

以下では本報告書の各章の内容を紹介する形で、中東和平プロセスを取り巻く環境の変化を取りまとめる。さらに各章では直接は扱わないが、極めて重要な問題である入植活動の現状、及びヨルダン川西岸とガザ地区の置かれた状況を概観することで、本報告書の各章を読む際の一助としたい。

## 1. 中東和平プロセスと各当事者の動向

1990年代以降の中東和平プロセスがもたらした具体的な成果は、残念ながら1994年に調印されたイスラエル・ヨルダン平和条約しかない。同条約に基づいて両国は関係を正常化し、貿易や観光、安全保障などの面でも一定の協力を推進してきた。しかし、ヨルダンは国内に多数のパレスチナ人を抱えており、またイスラエルとの関係拡大を必ずしも快く思っていないムスリム同胞団も広い支持基盤を持っている。それだけにアブドゥラー国王はイスラエルとの関係維持に努めているものの、中東和平プロセスが停滞している故に、微妙な立場に置かれている。

一方、イスラエル・パレスチナ、イスラエル・シリアではこれまでに和平交渉が断続的に行われてきたが、和平は達成されていない。ただこれまでの和平交渉がまったく意味がなかったというわけではない。パレスチナ問題に関しても、あるいはゴラン高原返還問題に関しても、それぞれのトラックでかなり突っ込んだ議論が行われ、合意の基本的な枠組みはほぼ出来上がっている<sup>1</sup>。しかし、和平プロセスが現実に進展していないことは事実であり、紛争に直接関係しているアクターの社会や政治状況もこの20年間で変化した。

第1章で分析するように、イスラエルでは2009年2月に行われたクネセト（イスラエル国会）選挙でリクードをはじめ右派政党が躍進した。逆にオスロ合意締結の主体であった労働党は大きく敗北し、2011年1月にはさらに分裂してしまった。このことは過去10年ほどの間に顕著になったイスラエル社会におけるタカ派傾向が、いっそう定着していることを物語っている。こうしたタカ派傾向を反映し、本章第3節で述べるようにイスラエルはヨルダン川西岸と東エルサレムでの入植活動を活発に行い、今や入植活動はイスラエル・パレスチナ間の和平交渉進展を妨げる最大の阻害要因となっている。

他方、第2章で取り上げるパレスチナにも重大な変化があった。ヤーセル・アラファート死去後の2006年1月に行われた第2回パレスチナ立法評議会（PLC）選挙で、ハマースは同派関係者自身が驚くほど大勝し<sup>2</sup>、さらにファタハとの権力闘争の中で2007年6月にはガザ地区で実効支配を確立した。この結果、パレスチナではファタハを中核とするパレスチナ暫定自治政府（PA）が支配するヨルダン川西岸と、ハマース政府が支配するガザとに分裂してしまった。イスラエルと米国はもちろんのこと、ヨーロッパ連合（EU）や日本

などもハマースを「テロ組織」と認定し、一切の関係を拒んできた。しかし、2008年末から2009年初めに行われたイスラエルによるガザへの大規模な軍事攻撃とその後の状況が明らかにしたように、ハマースは存続し一定の支持を獲得し続けている。それ故、ハマースを和平プロセスにどう関与させるかはイスラエルにとってはもちろん、日本を含む国際社会にとっても重大な問題である。加えてファタハとハマースの対立をどう乗り越えるかはパレスチナ人自身にとって喫緊の課題である。

なお第3章では、ハマースがイスラエルと暫定的な和平合意を結ぶ際のイスラーム法的な枠組みとして提唱しているフドナ（フドナ）の概念について、法学上の定義や歴史の実態などを検討している。フドナはハマースの精神的指導者だったアフマド・ヤシーンらによって1990年代半ばごろから提唱されたが<sup>3</sup>、それ以降ハマース内でも理論的にそれほど検討されていないといわれる。イスラエルは恒久的和平をもたらさないと受け入れを完全に拒否しているが、イスラエル内にもハマースが主張するフドナの考えを検討する必要があるとの主張もある<sup>4</sup>。

第4章はシリアとレバノンを扱っている。シリアでは2000年6月に30年間大統領職にあったハーフィズ・アサドが死去し、次男のバッシャール・アサドが後を襲った。以降、イラク戦争後の米国との関係悪化や、2005年のラフィーク・ハリリー元レバノン首相暗殺事件後のシリア軍のレバノン撤退など、シリアは域内での影響力を減退させたかに見えた。しかし、イランやトルコとの関係拡大などを梃子に再び主要な地域アクターの地位を回復しつつあり、オバマ米政権は2011年1月、5年ぶりに駐シリア大使を派遣した。イスラエル・シリア間をめぐるのは、トルコの公正発展党（AKP）政権が2007年から2008年にかけて、ブッシュ米政権の反対にもかかわらず和平交渉を仲介した。交渉は結局成果を出せないまま、イスラエル・トルコ関係の急激な悪化などを背景に中断したが、米国以外のアクターが中東和平問題で積極的な仲介を試みたのはノルウェーなどに次ぐもので、稀有な例である。

レバノンではヒズボラーの影響力が拡大している。特に2006年7月のイスラエル兵士拉致事件を契機に行われたイスラエル軍による激しい攻撃をしのいだヒズボラーは、その後もシリアやイランの支援を受けて、軍事力をさらに拡大している。また、2011年1月、ヒズボラーが推すナジブ・ミカーティが首相に指名された。ヒズボラーが推す政治家が首相に指名されたこと自体、同派がレバノン政治でさらに大きな影響力を持ったことを意味しており、イスラエルや米国は強い懸念を表明した。

## 2. アラブ諸国、イラン、米国と中東和平プロセス

第5章は紛争当事者であるシリアとレバノンを除くアラブ主要国とアラブ連盟がパレスチナ問題にどう対応しているかを検討している。中心的な国はエジプトとサウジアラビアであり、両国とも国内に存在する強い反イスラエル感情への対処、イスラーム過激主義台頭への恐れ、米国との強い関係維持という互いに矛盾する課題に直面している。エジプトの場合、ガザとイスラエルにじかに接していることから、ハマースの動向にはことのほか敏感である。このためファタハとハマースの和解協議を進めたり、イスラエルとハマース間の停戦交渉の仲介役を果たす一方で、イスラエルおよび米国と共同歩調を取り、ガザ封鎖に主体的に取り組んできた。2011年2月の政変は中東和平問題に関するエジプトの対応に相当の変化をもたらすだろうが、この点は後述する。このほかカタール、イエメンが中東和平交渉に関与しているが、その影響力は限られている。

第6章で取り上げるイランは革命以降、イスラエルを敵視する姿勢をとり続け、現在の和平プロセスに終始反対してきた。ただ、従来はそれほど存在感があったわけではない。しかしこの10年ほどの間に核開発問題や、シリア、ヒズボラー、さらにハマースとの関係拡大の結果、中東和平問題への影響力を強めている。イランがヒズボラーやハマースを支援していることは事実のようだが、イランの支援が両組織の行動に決定的な影響を及ぼしている様子はない。また、イランも国内的要因からイスラエル及び米国に対する敵視姿勢をとり続けている側面が強い。他方、イスラエルや主要なアラブ諸国はイランの軍事力や影響力拡大を脅威と捉え、中東和平問題に関するイラン指導者の発言に神経を尖らせている。その意味でイランは実際以上に中東和平問題に影響力を及ぼしているのかもしれない。

第7章では米国、特にバラク・オバマ政権の中東和平政策を分析した上で、より長期的な視点からの米国の国益認識と政策目標の設定を論じている。いうまでもなく米国は、中東和平プロセスに関しほとんど当事者といってよい役割を果たしてきた。しかしその一方で、ユダヤ・ロビーなど国内の圧力から、各政権ともイスラエルとの関係拡大の結果、アラブ側からは「公正な仲介者」とみなされてこなかったことも事実である。イスラエルによるガザへの激しい軍事攻撃が行われていた最中の2009年1月に大統領に就任したオバマは、パレスチナ問題への対応を外交政策の重点項目の一つとし、イスラエルによる入植活動を凍結させることで、イスラエル・パレスチナ間の和平交渉再開を実現しようとした。

しかし、就任1年後のインタビューでオバマ自身がイスラエルとの関係で「我々はあまり期待を高めるべきではなかったかもしれない」と述べているように<sup>5</sup>、入植活動凍結問題ではイスラエルから期待したような譲歩を引き出せず、逆にこの問題に対するパレスチナ

側の対応をいっそう頑ななものにしてしまったことは否めない。2010年9月初めには何とか直接交渉再開に漕ぎつけたものの、入植活動凍結期限が切れた9月下旬には交渉は中断し、再開のめどは立っていない。さらに2011年2月には、アラブ側が国連安保理に提出した入植活動を非難する決議案に対し、米国は拒否権を発動し14対1で葬り去った。オバマ政権が安保理で拒否権を行使したのはこれが初めてであり、中東和平問題をめぐるオバマ政権のジレンマと国際社会の中での孤立を浮き彫りにした。

終章ではすでに述べたように、現在進行中の中東における政治変動の背景を概括的に分析し、さらに中東和平問題への影響への含意について触れている。また、9.11同時多発テロ事件以降のパレスチナ和平プロセスがどのように展開されて来たかを時系列的に論じている。この10年の間にイスラエル内政の硬直化と国際社会での孤立がいっそう際立っている。他方、パレスチナ側の分裂もますます固定化されている。そうした状況が続く限り、和平プロセスにおける展望はなかなか開けない。

### 3. 西岸、ガザの状況

#### (1) 入植活動

すでに述べたようにオバマ政権は発足当初、イスラエルによる入植活動にかなり厳しい姿勢で臨んだ。しかし、それでも2009年11月にイスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ政権から引き出した譲歩は、西岸における10か月間の入植活動凍結であり、期限が限定されていた上に、東エルサレムでの入植活動は凍結対象とはなっておらず、パレスチナ側は大いに失望した。それ以降もパレスチナ側は入植活動の完全停止を和平交渉再開の前提条件とする姿勢を崩していない。イスラエル側の入植活動の活発さを見ると、パレスチナ人がこれほどまでに入植活動に強く反発し、危機意識を抱いていることは大いにうなずける。

米国の入植活動調査グループによると、西岸のユダヤ人入植者数は2000年に19万3000人だったが、2009年には29万9300人と実に55%も増加している<sup>6</sup>。イスラエル政府は「人口の自然増に対応した住宅建設が必要」として、西岸での入植活動を正当化している。しかしイスラエル中央統計局のデータによれば、イスラエル在住のユダヤ人人口は全体で2000年から2009年の間に15%しか増えていない。これを見ても、入植者数の増加が「自然増」のみであるとのイスラエル政府の主張は簡単には受け入れられない。

ネタニヤフ政権に限らず1993年のオスロ合意以降も、イスラエルの各政権は入植活動を継続しており、1995年からだけでも西岸の入植者数は倍以上になっている。入植者と入植地の存在がパレスチナ自治区を島状に分断し、後述するように西岸内においても様々な移動制限が設けられる原因となっている。結局、パレスチナ人にとっては、入植活動が日々

進められる以上、和平プロセスとは将来自分たちの国家となるべき土地が日々奪われていくプロセスを意味しているのである。

東エルサレムにおける入植活動も最近、さらに活発化している。2010年3月にジョセフ・バイデン米副大統領がイスラエルを訪問したちょうどその日に、イスラエル内務省の下部機関が東エルサレムの入植地での住宅建設計画を承認したと発表し、米・イスラエル関係が危機に陥ったことは記憶に新しい。東エルサレムの入植地は2008年現在、14か所あり入植者数は19万3000人と、西岸ほどではないが2000年の17万2000人に比べ確実に増加している<sup>7</sup>。2000年のキャンプ・デービッド交渉以来、エルサレムを「共通の首都とする」ことを基本原則にエルサレム問題の解決を図ることが協議されてきた。しかし、次に述べる「安全フェンス」（パレスチナ側の呼称は「隔離壁」あるいは「分離壁」）の建設により、東エルサレムは西岸からほぼ完全に切り離されてしまっている。加えて東エルサレムにおけるイスラエルの土地開発計画はパレスチナ側に極めて制限的に作られている。国連人道問題調整事務所（OCHA）によれば、東エルサレムのうち35%はユダヤ人入植地用に接収され、22%は緑地や公的インフラ用、30%は未計画となっており、パレスチナ人が住宅などを建設できる土地はわずか13%しかない<sup>8</sup>。それ故、エルサレム問題の解決枠組みはすでにその基盤を失っているとの指摘もある<sup>9</sup>。

## （2）安全フェンスと移動規制

イスラエルは2002年から「テロリストの侵入を阻止する」との目的で「安全フェンス」の建設を開始した。計画では総延長約800kmで、OCHAによれば2010年6月現在、約60%が完成している。「安全フェンス」の建設ルートは西岸とイスラエルとの境界線（通常「グリーンライン」と呼ばれる1967年の第3次中東戦争前の休戦ライン）よりも一部ではかなり西岸内部に入り込んでいる。加えて「フェンス」といっても、相当部分は幅40～50メートルもある帯状の構造物である。この結果、農地など西岸内のパレスチナ人所有地が建設のために接収されたうえ、いくつかの町や村が「安全フェンス」で取り囲まれる状態が生じている。また先に述べたとおり、東エルサレムのパレスチナ人コミュニティはほぼ完全に西岸から分断されてしまった。

さらにイスラエルは「安全上の理由」として、西岸内で「内部封鎖（Internal Closure）」と呼ばれるさまざまな移動制限を設けている。これらは常設のチェックポイントや、道路に置かれたコンクリートブロックや土嚢などのさまざまな障害物、フェンスやゲート、溝などの物理的障害と、年齢などによる移動制限の両方から構成されている。また、パレスチナ人はユダヤ人入植地の行政地域内や東エルサレム、通行が制限された道路、その他の

「封鎖地域 (closed area)」へ立ち入ることが原則的に禁じられている。例えばヨルダン渓谷の場合、エリコ市とその周辺を除くほとんどの地域が入植地の行政地域か軍事地域 (封鎖地域) に指定されているため、パレスチナ人が立ち入れる地域はきわめて限られている。

こうした規制の結果、西岸は「安全フェンス」という外との間の障壁に加え、内部も細かく分断されているため、日常生活や通学、通院などの一般の社会生活はもとより、経済活動にも重大な支障が生じている。

### (3) ガザ封鎖

イスラエルは 2005 年夏にガザから一方的に撤退した。入植者とイスラエル軍の撤退自体は歓迎されることだったが、ガザと外部との関係をどのようにするか調整がまったくなされないままの一方的撤退だった。このため 2005 年 11 月に人の移動や物資の輸送などに関する合意が結ばれた。しかし、合意は短期間しか履行されず、ガザは外部との関係をほぼ遮断され「ガザ・ゲッター」と呼ばれるような孤立状態に置かれてしまったのである。

特にハマースが単独でガザを実効支配し始めた 2007 年 6 月以降、ガザに対する封鎖はきわめて厳しくなり、人や物の出入りもほとんど制限されている。OCHA のデータによれば、2005 年ごろまではイスラエルとの間のエレッツ検問所を通過した人数は 1 日 2000~3000 人を数えていた。しかし、2011 年 1 月の 1 か月間で診療のためガザを出ることをイスラエル側が許可した人数は 744 人であり、1 日平均では 25 人程度である。すでに述べたように、エジプトもまた歩調を合わせて封鎖措置をとっており、エジプトとの間のラフファ検問所を通過した人数も 2007 年 6 月以降、大幅に減少している。また、資材を積んでガザに入ったトラックの数は 2007 年 1~5 月の間は週平均で 2807 輛だったが、2010 年 6~12 月では 938 輛と 3 分の 1 でしかない<sup>10</sup>。加えて 2008 年末から 2009 年初めにかけて行われたイスラエルによる軍事攻撃で、ガザでは人的被害はもとより、インフラや経済活動などにも大きな被害をこうむった。しかし、封鎖のため復興事業すらいまだに本格的に行われていない。

そうした中でもガザは 2009 年には 1% の実質経済成長を記録した。これについて世界銀行のレポートは、エジプトとの間のトンネルを通じて物資が流入した結果、民間部門での生産が部分的に再開され、雇用も若干拡大したためと説明している<sup>11</sup>。国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) によれば、2010 年第 2 四半期の失業率は 45.4% で、ほぼ 2 人に 1 人という状況だ<sup>12</sup>。結局、ガザでは約 150 万人のパレスチナ住民が国際的な支援という施しに依存するか、トンネルを通じたヤミ経済で生計を立てるといった異常な状態がすでに 4 年間も続いている。

## 結び—中東の大変動と中東和平問題

1月に始まった中東の政治変動の荒波が中東和平プロセスに大きく影響することは間違いないが、現時点でどのような影響を及ぼすかは不明である。ただ次のようなことは確実に言えるだろう。

第1に最も影響は及ぼすのは、ガザとイスラエルに隣接しているエジプトの行方である。ハマースはもともとガザのイスラム同胞団を母体としており、エジプトのイスラム同胞団とも密接な関係を持ってきた。そのエジプトのイスラム同胞団がこれから作られる新しい体制で一定程度の発言力を持つ可能性は高い。さらにガザのパレスチナ住民に同情的であるのはイスラム同胞団に限らない。大統領選挙への立候補の意向をすでに表明したアラブ連盟事務局長で元外相のアムル・ムーサも、イスラエルに対する鋭い批判で知られている。こうした声がエジプト社会で公然と語られるようになれば、これまでエジプトがイスラエルや米国と歩調を合わせてとってきたガザやハマースに対する封じ込め政策はある程度修正され、ハマースの活動余地が拡大する可能性がある。そうなればファタハやイスラエル、米国、さらに日本を含む国際社会もこれまでのアプローチを変える必要が出てくる。

第2にエジプトに限らずアラブ諸国の政府は今後、国民の意識や要求にかなり敏感に反応しなければならない。各国で国民が要求しているのは民意の反映であり、各国政府とも憲法改正など一定の譲歩を約束している。これらの約束がどこまで実行されるかはわからないが、従来のように力ですべてを抑え込むことは不可能だ。ヨルダンをはじめアラブ諸国は、これまでも国内の強い反イスラエル感情に一定の配慮をしてきたが、これからはいっそう考慮に入れる必要があるだろう。

第3には直接当事者であるイスラエルもパレスチナも、別の意味で大変動の波にのまれつつある。イスラエルはエジプトの今後を含め「新しい中東」の出現に戦々恐々しており、ネタニヤフ首相は2月5日、パレスチナ側に経済基盤改善のためのパッケージ案を提示し、改めて和平交渉再開を呼びかけた。しかし、パレスチナ側は「イスラエルが現在やるべきことは入植活動の停止だ」として、同首相の呼びかけを一蹴した。そのパレスチナでも長引く閉塞感に対する強い不満がデモの形で噴出しており、ファタハもハマースも改めて和解協議再開の可能性を探り始めるなど、新しい対応を迫られている。

最後に指摘されるべきことは、米国の影響力の減退だろう。先に述べたように、2011年2月に米国は国連安保理でイスラエルの入植活動を非難する決議案に拒否権を行使した。ただ拒否権行使を何とか回避したかったオバマ政権は、直前までヒラリー・クリントン国務長官ら米政府高官がパレスチナ自治政府のマフムード・アッバス大統領に電話をするなど圧力をかけ、決議案の撤回を求めた。しかし、アッバス大統領は撤回要求に応じなかつ



た。これについて自治政府高官は「撤回すれば、政治的破局だった」と述べ、パレスチナ住民の改革要求の高まりに配慮したことを認めたという。

筆者はかつて、中東の「三層構造」の問題を指摘した。湾岸危機・戦争からイラク戦争開戦直後ごろまでの間に、中東では一番上層に米国が「保護者」や「保証人」として状況を取り仕切ろうとする「パックス・アメリカナ」的な状況が生じた。このすぐ下の二層目には中東各国の政府が位置しており、米国との関係の維持・拡大を重要な政策目標としてきた。さらにその下、一番下層には米国やイスラエルに対しきわめて強い不信感や反感を持っている知的エリートや一般国民がいる。彼らは反米意識を強めているだけでなく、米国との関係の維持・拡大に腐心している自分たちの政権に対しても批判を強めている<sup>13</sup>。

2011年1月以降に起きていることは、まさに最下層にいてこれまでは発言を封じられていた知的エリートや一般国民が、反米感情や現状への強烈な不満を背景に改革要求を一気に噴出させている事態であり、一部の国ではすでに制御不能に陥っている。であるとするならば、中東において米国が「保護者」や「保証人」として状況を取り仕切ることは今後いっそう困難になり、アッバス大統領が米国の要請を拒否したような「米国離れ」がさらに進むだろう。

オスロ合意以来の米国主導のこれまでの方式は、すでに「果てしない和平プロセス (never ending peace process)」として強く批判されてきたが、出現しつつある「新しい中東」を迎え大幅な変更を迫られることは必至だ。日本もまた新しい事態にどのように対応するか早急に検討する必要がある。

#### —注—

<sup>1</sup> イスラエル・パレスチナ間交渉では、2000年12月にビル・クリントン米大統領が双方に提示した和平達成のための枠組み（いわゆる「クリントン・パラメーター」）、および2001年1月末にエジプト領タバで行われた和平交渉の概要をヨーロッパ連合（EU）の中東特使ミハエル・モラティノスがまとめた文書（「モラティノス文書」、正式には「European Union Non-Paper on Taba Talks」）の諸点が、今後の和平交渉の参照枠とされている。またイスラエル・シリア交渉では、2000年3月までの交渉で、ガリラヤ湖の水面に接した部分を除くゴラン高原全域からの撤退まではイスラエルも基本合意したといわれている。

<sup>2</sup> ジャーナリストでハマース政権の元報道官ガジ・ハマドは「ハマース自身、25議席前後しか期待していなかった。むしろそれ以上の議席獲得は望んでおらず、単にPLCで一定の勢力を持った野党になり、政治、行政改革を進めることを考えていた」と述べている。Ghazi Ahmad Hamad, “The Challenge for Hamas: Establishing Transparency and Accountability,” in Roland Freidrich and Arnold Luethold, eds., *Entry-Point to Palestinian Security Sector Reform* (Barden-Barden: Nomos, 2008) p.109.

<sup>3</sup> Azzam Tamimi, *Hamas: A History from Within* (Northampton: Olive Branch Press, 2007) pp.156-159.

<sup>4</sup> Shlomo Brom, “Try Including Hamas,” [bitterlemons.org](http://www.bitterlemons.org) (July 6, 2009) <<http://www.bitterlemons.org/issue/isr2.php>>2009年7月9日アクセス。

<sup>5</sup> Joe Klein, “Q&A: Obama on his First Year in Office,” *Time*, Internet Edition, 21 January 2010<<http://time.com>>

com/time/politics/article/0,8599,19550-6,00.html>2009年1月22日アクセス。

- <sup>6</sup> Foundation for Middle East Peace, “Settlements in the West Bank”  
<[http://www.fmep.org/settlement\\_info/settlement-info-and-tables/stats-data/settlements-in-the-west-bank-1](http://www.fmep.org/settlement_info/settlement-info-and-tables/stats-data/settlements-in-the-west-bank-1)>2011年2月20日アクセス。
- <sup>7</sup> Foundation for Middle East Peace, “Settlements in East Jerusalem”  
<[http://www.fmep.org/settlement\\_info/settlement-info-and-tables/stats-data/settlements-in-east-jerusalem](http://www.fmep.org/settlement_info/settlement-info-and-tables/stats-data/settlements-in-east-jerusalem)>2011年2月20日アクセス。
- <sup>8</sup> United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs occupied Palestinian territory (OCHA), *West Bank including East Jerusalem Humanitarian Overview* (January 2011)  
<<http://www.ochaopt.org/postdetails.aspx?id=4770771>>2011年2月20日アクセス。
- <sup>9</sup> 東エルサレムの変容と中東和平プロセスとの関連については以下を参照されたい。立山良司「中東和平プロセスにおけるエルサレム問題—交渉の推移と現実の変化」『現代の中東』48号(2010年1月) 10-25頁。
- <sup>10</sup> OCHA, *The Humanitarian Impact of the Blockade and the ‘Cast Lead’ Israeli offensive on Gaza* (January 2011) <<http://www.ochaopt.org/gazacrisis.aspx?id=1000>>  
2011年2月22日アクセス。
- <sup>11</sup> The World Bank, *Towards a Palestinian State: Reforms for Fiscal Strengthening*, (April 2010), pp.10-11  
<<http://siteresources.worldbank.org/INTWESTBANKGAZA/Resources/WorldBankReportAHLCApril2010Final.pdf>>2011年2月22日アクセス。
- <sup>12</sup> Ma’an News Agency, “UN says Gaza unemployment rate at 45%” (23 February 2011)  
<<http://www.maannews.net/eng/ViewDetails.aspx?ID=358657>>2011年2月23日アクセス。
- <sup>13</sup> 立山良司「イラク戦争後の中東—『パックス・アメリカナ』の出現とその矛盾」『国際問題』522号(2003年9月) 2-16頁。